

平成24年11月2日

退職者の就職に関する届出について

職員就業規則第26条の3に基づき、退職後の就職について届出のあった者を報告する。

対象期間:平成24年6月1日(施行日)~平成24年10月31日

No.	役職名	再就職の 約束をした日	退職予定日	再就職 予定日	再就職先の業務内容	再就職先における地位
1	審査専門員	H24.6.23	H24.7.31	H24.8.1	半導体・液晶・リチウム電池等の製造に必要な 高純度フッ素化合物の製造販売	一般職員(営業部)